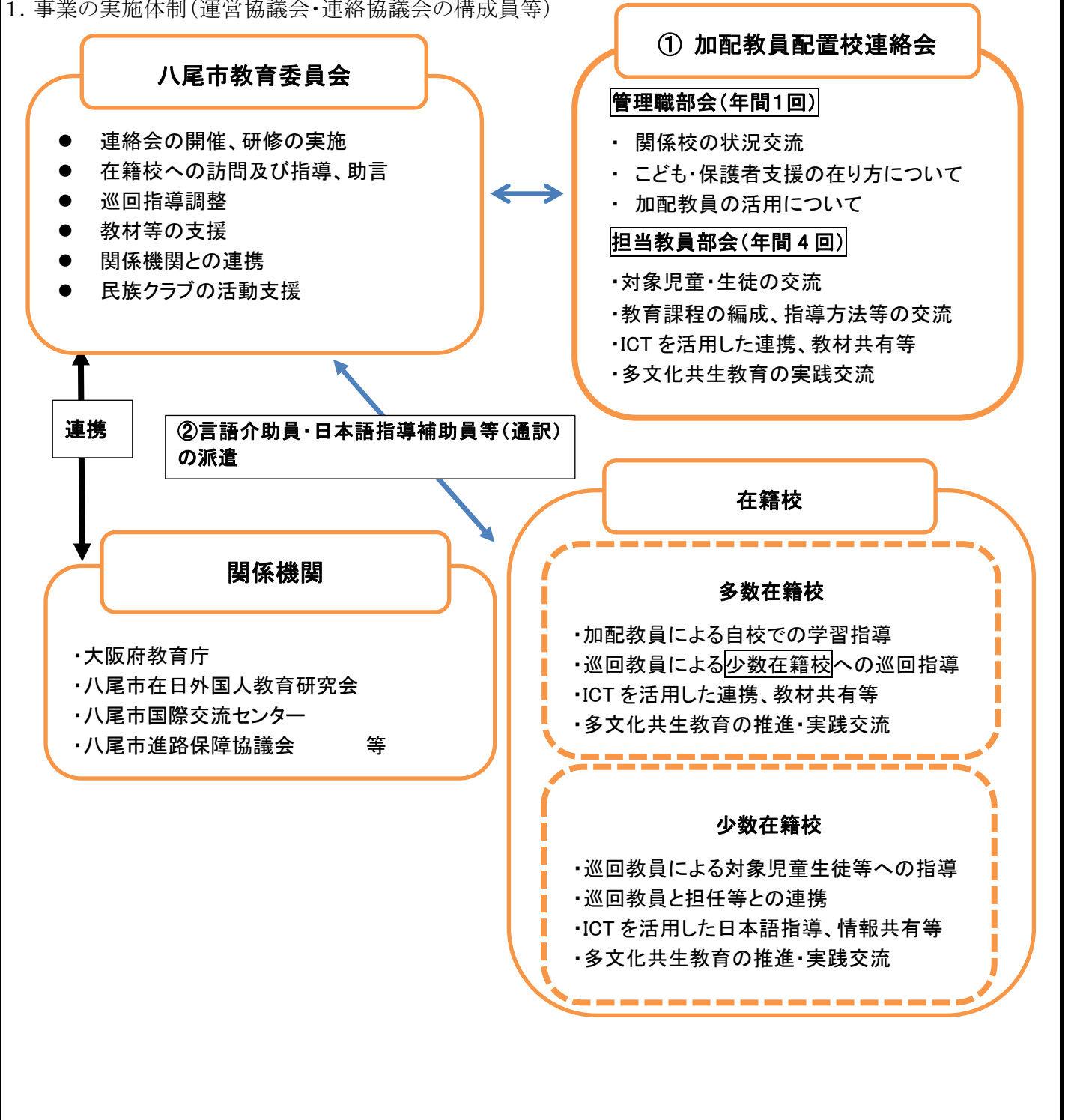


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪府八尾市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

**加配教員配置校連絡会(管理職部会・担当教員部会)の開催**

**(部会名) 管理職部会(年間1回)**

(構成) 市教委担当課長、指導主事・国加配配置校校長(10名)

(協議内容)

- ・こども・保護者支援の在り方について
- ・加配教員の活用について
- ・巡回指導派遣先等の関係校の状況について
- ・その他

**(部会名) 担当教員部会(年間4回)、臨時担当教員部会(1回)**

(構成) 市教委担当指導主事・日本語指導担当教員(10名)

(協議内容)

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況交流
- ・特別の教育課程編成、日本語能力測定法等指導に係る協議
- ・日本語指導におけるICT活用の効果的、効率的な方法の検討と検証
- ・言語介助員・日本語指導補助員との連携した学習方法の在り方について
- ・多文化共生教育における効果的な指導の在り方について
- ・次年度の海外からの直接編入を中心とした日本語指導の体制について

(2) 学校における指導体制の構築

- ・多数在籍校における国加配配置校担当教員が中心となった日本語指導と少数在籍校における国加配教員が巡回指導の実施。
- ・校区内小中学校が連携した日本語指導の実施。
- ・国配置加配教員による巡回指導を通じて巡回指導受入校との連携強化。
- ・日本語指導に対する理解、多文化共生教育に関する取組みのコーディネート。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・個別の指導計画の作成。
- ・日本語指導担当加配教職員による「特別の教育課程」による日本語指導の実施。
- ・直接編入時における「サバイバル日本語」の学習から、日本語初期指導へと円滑な移行および支援。
- ・各校における実践例の交流および指導方法や教材作成への活用。

(4) 成果の普及

- ・校長会や研修等で本市における日本語指導が必要な児童生徒の状況を発信。
- ・日本語指導担当者会における実践交流、効果的な指導方法についての研究。
- ・日本語指導に精通する本市の管理職を講師とした日本語指導対応研修の実施。

(5) 学力保障・進路指導

- ・小・中学校間における個別の学習計画を活用した学習内容の引継ぎの実施。
- ・学級担任、日本語指導担当教員でケース会議の実施。
- ・巡回指導対象校の学級担任と日本語指導担当教員による学習状況の共有。
- ・教育委員会による教材の貸し出しの実施。
- ・通訳を交えた進路相談や、高校見学の実施。
- ・関係団体等とも連携した、多言語進路ガイダンス(生徒向け、保護者向け)の実施。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・DLAの実施による日本語能力の確認および指導方法の工夫改善や個別の指導計画作成への活用。

- ・DLA の実施を通じた、日本語指導方法の習得。
- ・日本語指導についての理解を深めるために、日本語指導担当者のみならず、広く教職員に周知した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導担当教員の派遣

- ・少数在籍校 19 校へ日本語指導巡回教7人を派遣。
- ・巡回指導受入校と連携した日本語指導の実施。
- ・日本語指導の方法や個別の指導計画、教材に関する助言を行った。

○言語介助員の派遣

- ・ベトナム語および中国語の言語介助員6人をのべ 12 校に配置および派遣。
- ・通訳として授業に入り込んで児童生徒を支援した。
- ・翻訳業務や懇談等における保護者の通訳、家庭訪問への同行等の家庭支援、児童生徒および保護者が安心して生活を送れるようなサポートの実施。

○児童生徒の母語がわかる日本語指導補助員(通訳)の派遣

- ・在籍学級における授業時に通訳を派遣。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようなサポートの実施。

○保護者の母語がわかる通訳(支援員)の派遣。

- ・懇談や家庭訪問、多言語進路ガイダンス等における通訳による保護者支援の実施。
- ・配付文書の翻訳作業の実施。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・日本語指導の必要性や担当教員の果たすべき役割の理解を通して、きめ細かな指導体制の構築できた。
- ・現状と課題を検討することで、多様な子どもたちの背景に基づいた一人ひとりに寄り添う指導と支援ができた。
- ・日本語指導に必要なノウハウや教材、ICTを活用した日本語指導の実践について共有できた。
- ・アイデンティティを高めるための多文化共生教育に関する取組みについて、実践を交流し、各校の指導・支援に活かすことができた。

【課題】

- ・日本語指導体制について成果と課題を整理し、よりよい日本語指導体制の在り方の検討を図る。
- ・日本語指導の巡回指導派遣校と受入校のICT活用した連携強化を図る。
- ・市全体における多文化共生教育のさらなる推進と積極的な情報発信を行う。
- ・市全体の日本語指導への理解と指導力を向上させるための研修企画を行う。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・日本語指導が必要な子どもたちの課題への迅速かついねいな対応をすることができた。
- ・巡回指導による切れ目のない指導と支援を行うことができた。
- ・巡回指導受入校と連携を深め、日本語指導への理解を深めることができた。
- ・国加配教員が中心となり、多文化共生教育を推進することができた。
- ・中学校区内における外国にルーツのある児童生徒による小中合同交流会の実施により、児童生徒のアイデンティティや自尊感情を高めるとともに、教職員も校区における多文化共生教育に共通理解を図ることができた。

【課題】

- ・日本語指導のノウハウやスキルの共有および日本語指導体制構築の必要性を伝達する必要がある。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

#### 【成果】

- ・日本語指導が必要な児童生徒全員に、特別の教育課程を編成し、個別の指導計画を作成することで、子どもたちの課題把握、目標を設定することができ、児童生徒の日本語能力に応じた日本語指導を実施することができた。
- ・目標設定が明確にできたことで、教職員は児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、指導に活かすことができた。児童生徒も目標設定が明確になったことで意欲的かつ効果的に日本語学習に取り組み、日本語能力の向上を図ることができた。

#### 【課題】

- ・目標を設定し見直しをもって取り組めるようにアセスメントを実施していく。
- ・説明会や研修等を通じて市内各校で日本語指導に関する指導方法や教材の共有等、一層の推進を図っていく。

### (4)成果の普及

#### 【成果】

- ・海外からの直接編入等による、日本語指導を必要とする児童生徒のスムーズな受け入れ体制を構築できた。
- ・日本語指導担当者会における日本語指導および多文化共生教育における教材等、積極的に情報共有を行い、各校の取組みに活かすことができた。
- ・日本語指導に精通する本市の管理職を講師とした日本語指導対応研修を実施した。これまでの日本語指導におけるノウハウやスキル、実践を学び、各校における取組みに役立てることができた。

#### 【課題】

- ・市全体の日本語指導への理解と対応力の向上を図るため、継続した日本語指導対応研修等に取り組む必要がある。
- ・アイデンティティの保持増進、ちがいを認め合う多文化共生教育の取組みについて一層の推進を図る。

### (5)学力保障・進路指導

#### 【成果】

- ・学習の引き継ぎや情報共有を丁寧に行うことで、児童生徒一人ひとりの学びを継続して行うことができた。
- ・特別の教育課程を編成し、それぞれに個別の指導計画を作成し、個別最適化された日本語指導の学びを保障した。
- ・生徒および保護者対象の多言語進路ガイダンスを実施し、進路を前向きに捉えたり、保護者へも日本の入試制度等の説明を丁寧に行ったりしたことで、進路に対する不安を和らげることができた。

#### 【課題】

- ・少数在籍校への海外からの直接編入の増加等による巡回指導時間の確保。
- ・日本語指導が必要な児童生徒のアイデンティティや自尊心、自己有用感などを育むため、多文化共生教育のいっそうの充実を図るとともに、9年間を見越した育みを指導者が意識できるような仕組みづくりを推進していく。
- ・進路に早くから見直しを持つため、多言語進路ガイダンスの参加について、中学3年生以下の児童生徒の参加も検討していく。

### (7)ICTを活用した教育・支援

#### 【成果】

- ・日本語指導や交流活動にICTの活用をしたことで、巡回指導教員等の移動等の負担を減らし、指導時間を確保するとともに、児童生徒の交流を深めることもできた。
- ・日本語指導を行う教員の間で、教材等の共有および連携を強化するとともに、得た情報や教材等を各校の実践に活用することができた。

#### 【課題】

- ・ICT 活用の環境整備を進めることで、多くの児童生徒に多様な学びの幅を広げるとともに、地域や校区を超えたつながりの場を作り出せるように取組みを推進していく。
- ・ICTを使いこなす教員のスキルの向上。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

- ・DLA の実施による日本語能力の客観的な判断および成果と課題を把握し、個別の指導計画の作成に役立てた。
- ・日本語能力を測定し、日本語指導の内容に活用することで、子どもたちの学びが進み、学級での授業に対する取り組みの姿勢も前向きになった。

【課題】

- ・実際に DLA を測定するためのスキルが必要である。
- ・日本語指導担当者のみならず、市内教職員が日本語指導やDLAに関する理解を深め、実践に取り組めるようにしていく必要がある。
- ・今後も、日本語指導を進めていけるよう学校訪問や研修会などの機会をいかして情報共有を行っていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対し、丁寧な指導やサポートを行うことができ、児童生徒の安心した学校生活につなげることができた。
- ・直接編入の児童生徒に対し通訳を編入のタイミングで配置し、学校生活のスタートに必要な知識を日本語指導の時間と併せて学ぶ機会を持つことで、子どもや保護者の安心できる環境を整えることができた。
- ・家庭内の言語が母語の家庭も多いため、懇談会での通訳配置や学校から出る文書を母語に翻訳することで、保護者との信頼関係を築き、日本の学校教育への理解を得るとともに、子どもの支援を円滑に行うことができた。

【課題】

- ・巡回指導や通訳派遣について、十分な時数の配置が難しい状況となっている。日本語指導加配教員が中心となって、指導体制や日本語指導のノウハウの伝達にも力を入れて取り組み、市全体の受け入れ体制をより充実させていく必要がある。
- ・日本語指導補助員や支援員も人的に不足していることから人材発掘、確保が課題となっている。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童生徒 数	人 (園)	268 人 (23校)	134 人 (13校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受 けた児童生徒数		268 人 (23校)	134 人 (13校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・日本語指導体制の見直し

第1段階：海外から直接編入してきた児童生徒に対して、専任で日本語指導を行う国加晒配置教員が指導する。

1日5コマ×8日間=40コマのプログラムを実施する。

第2段階：初期の日本語を学ぶための抽出指導の実施(35コマのプログラムの実施)

第3段階：対象児童生徒の状況に応じた学習言語の支援

\*第2、第3段階は国配置加晒教員の巡回指導教員と在籍校が連携しながら指導を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。